

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和5年2月17日(金)<br>午後2時00分から3時05分                           |
| 場 所  | オンライン開催(埼玉会館5階5D会議室)                                     |
| 出席者数 | 11名  |
| 出席委員 | 堀田会長、会沢委員、阿久戸委員、浅井委員、青砥委員、志村委員、根岸委員、深野委員、山崎委員、小林委員、高橋委員  |
| 欠席委員 | 森田委員、高沢委員、金子委員   |
| 議事   | 1 次期埼玉県青少年健全育成・支援プラン(案)について<br>2 令和4年度埼玉県いじめ問題対策会議結果について |

## 1 開 会

## 2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、深野委員、小林委員を指名した。

## 3 議事要旨

### (1) 議事1 次期埼玉県青少年健全育成・支援プラン(案)について(報告)

事務局から資料1-1、1-2により説明した(質疑等なし)。

### (2) 議事2 令和4年度埼玉県いじめ問題対策会議結果について(報告)

事務局から資料2-1、2-2、参考資料により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(会沢委員)

いじめに関しては、私は大学で教育相談という科目を担当しているということもあり、大変興味深く伺った。

恐らく、文部科学省の問題行動調査が基になっているかと思う。いろいろな傾向は国とは大きく変わらないと思うが、令和2年度、国ではいじめの認知件数が減少しているのに埼玉県はずっと増加が続いているということが大変興味深い。これについて、要因や背景にどのようなものがあるとお考えか伺いたい。

もう一つ、今回のいじめの話とは離れるが、文科省の調査はいじめだけでなく、不登校についても公表されている。不登校について国と異なるような傾向が見られたことがあれば、ぜひ教えていただきたい。

(堀田会長)

1点目は、国と県のいじめの認知件数傾向の違い、増減の違いについて、2点目は不登校について国と県の傾向の違いについて、事務局からお願いしたい。

(青少年課長)

1つ目の御質問は、令和2年度、国は件数が減少した一方で、埼玉県は右肩上がりで増加しており、その要因は何なのかということについてである。

生徒指導課の分析によると、令和2年度の全国のいじめ認知件数は、コロナの影響により分散登校になるなど子供たちが直接対面してやり取りする機会が減ったことなどにより、減少したと考えられる。他方、埼玉県では、小学校において先生方が子供たちの変化を見逃さず丁寧に見守った結果、いじめの認知件数が増えたと分析している。

その証左として、例えばコロナによる休校や分散登校が明けた後のタイミングでいじめの認知件数が突出して増えていることが挙げられる。

2点目の御質問については、いじめ問題対策会議における分析はいじめに特化している。不登校についての分析については持ち合わせていないためお答えすることができず、申し訳ない。

(山崎委員)

私は、県内の小・中学校のスクールカウンセラーをしており、学校現場でいじ

めに直接関わっている。

今回の報告にあった文科省の調査に基づいた話は、認知に重きを置いた内容になっていったかと思う。認知も大事だが、未然防止や事後の対応も大事であり、特に現場で関わっていて感じるのは、重大事態に至るケースはほとんどが事後の対応に不備があり、保護者が納得いかないという形で重大事態になっている印象が強い。事後の対応が、重大事態を未然に防いだり、重大な中でもより深刻ならないようにしたりするために大事だと感じている。

埼玉県は、生徒指導のハンドブックで「アイズ」というものを作っているが、その中にいじめ発生後からのチェックリストやフローチャートを掲載している。私も全部見たわけではないので、もしかすると載っているのかもしれないが、指導した後改善した事例、こう対応して重大事態にならずに済んだというものも載せるとよいのではないか。現場としてはフローチャートやチェックリストもありがたいが、実際どんなふうにするとうまく進んでいくのかという事後の対応について改善事例を載せていただくとよいのではないかと思う。

もう1点は、学校は、ちょっとした人間関係のこじれというか、いざこざみたいなものもいじめとして認知している。丁寧に対応しているということではあるが、多くが子供の対人関係の未熟さからいじめとなっている。ごく一部には深刻ないじめや悪質ないじめもあると思うが、大半はそういった未熟さから来ているという印象があり、そういった意味でも、そういう人間関係を研修したり、成長を促したりしていくような支援プログラムが必要だと思っている。

私が勤務しているさいたま市では、小中学生を対象として人間関係プログラムという形で実施しており、それがいじめに対して未然防止効果があるかどうかまではわからないが、今回の調査結果についての話の中にそういった対応について具体的にはなかったと思うので、ぜひ検討していただくとよいと思う。

(堀田会長)

重大事態が増えているということで、事後対応がどのようになされているかという点と、もう一つは、いじめ未然防止の対応プログラムなどを考えていった方がよいのではないかという御意見をいただいた。

事務局からコメントをお願いしたい。

(青少年課長)

指導改善事例を示すことで事後対応をスムーズに行えるのではないかという御意見についてだが、「アイズ」という冊子は生徒指導課でまとめているので、いただいた御意見をお伝えして、ぜひグッドプラクティスの共有化を進められるようにしたいと思う。

また、もう1点は、人間関係のトラブルがいじめの元になっているのではないかということから、予防の観点からも、そこをしっかりと育てていくようなプログラムが必要なのではないかという御意見をいただいた。

実は、このいじめ問題対策会議の中で県都市教育長協議会の会長から、この時はネットいじめのお話だったが、そのクリックを思いとどまることができるかどうかは、小手先の対応ではなく、人間としてのあり方・生き方という根本的なところをしっかりと指導していかないと、いじめの未然防止には繋がっていかない。その子供の心の根っこの部分をしっかりと耕していくことが重要だと考えていると

という意見があった。

小中学校を所管する市町村の教育委員会でもそういう意識を持っているので、県教育委員会でも、今までも子供たちの道徳教育に力を入れているところではあるが、引き続きしっかり対応していきたいと考えている。

(堀田会長)

山崎委員、何か追加で御意見があれば。

(山崎委員)

この形で進めていただければと思う。よろしく願います。

(浅井委員)

最初に参考資料の中から2点お尋ねしたい。

いじめ問題対策会議は、いじめ問題の根絶を図ることが重要なテーマだと思うが、その会議で出された内容の中で重要と思われる部分をお聞かせいただきたい。

もう1点、この会議のメンバーの中にメディア関係者はいないようだ。入れるかどうかの判断は今後の課題になると思うが、実はメディアの果たすべき役割は大変大きく、大分前になるが有名な歌手が自死した時に各局が競って情報を流し、その影響でファンの自死が増加したということがあった。メディアの影響は大きいので、メディアに対して、いじめ根絶対策に協力してもらえるようお願いすることも考えていただきたい。

次に、資料2-2から質問したい。「4 重大事態」の「取組の方向性」について、教職員を対象とした研修等の内容で教職員の方々が関心の高かった項目がわかれば教えていただきたい。

また、学校内で児童生徒がいじめを訴えやすい環境を整えるということについて、これも生徒の立場になった取り組みの一つになると思うので、この件についてさらに詳しく聞きたい。

最後に、教職員を対象とした研修などを通じて、いじめ防止対策推進法に基づく適切な対応等を着実により多くの教職員の方に理解・協力してもらうには、学校長に先生の先生となっていただき、いじめ防止をどんどん主導していただく一番耳を傾けるのではないかと説明の中で感じた。その辺はいかがか伺いたい。

(堀田会長)

全部で5点あったかと思う。事務局からはいかがか。

(青少年課長)

まず1つ目、いじめ問題対策会議の中でどのような意見があったという御質問については、市町村の教育長から、「いじめの人間関係というのは軋轢の中から発生する。いじめを肯定することは決してできない。しかし、そのような状況があるのであれば、まず、そのいじめが発生している状況をしっかりと認知して早期対応をとっていくことが大事。かつ、いじめがしっかり解消するまでしっかり見届けていくことが大事。」という意見があった。

また、悪ふざけというような話がよくあるけれども、そのような抽象的な言葉

にそういう日々のトラブルを置き換えてしまうのは危険ではないかという意見があった。そういう悪ふざけが一体どういうものなのかというのを具体的にしっかり確認して、それを被害側の生徒にも確認した上で加害側の生徒にも伝えて、客観的に把握をしていくことが必要だろうという意見もいただいた。

コロナ禍で生徒たちはストレスを感じている状況にあり、人間関係のトラブルが起りやすくなっている。以前と比較して、コロナ禍になって学校を休むことはあまりハードルが高くなっており、休んでも大丈夫だという感じになってきているところもあるので、体調不良だけではなく、気分的に少し落ち込んでしまったときに学校から遠ざかってしまうこともありうる。そうすると子供同士でトラブルがあったときに、その解消の機会を失ってしまう。結果として深刻化が進んでしまうということもあると思うというような意見もいただいたところである。会議の概要については、以上である。

2点目の会議の中にメディア関係者はいないのかという御意見について、実はこの会議自体は、基本的には庁内を中心として様々な部局が横ぐしを刺して連携し、いじめに対応しようという趣旨であるため、メディア関係者には入っていただいていない。しかし、浅井委員のおっしゃる通り、いじめや自死などのメディアの伝え方というのは、子供たちに非常に大きな影響を与えるため、そういった部分でメディアとの連携については今後検討させていただきたい。

続いて3点目、研修等の項目で先生方の関心の高いものがあるかとの御質問について、具体的にこの項目に関心が高いというデータは持ち合わせていない。ここで述べている研修というのは、例えば先生方の年次研修などにおいて、ここはしっかり理解を深めるようにと徹底していきたいという趣旨である。年次研修をはじめ、委員の5つ目の質問にも関連するが、日々先生方は研修等も相互に行っているところなので、いじめについて正しい理解と適切な対応ができるように研鑽を積んでいただきたいと考えている。

4点目、いじめを訴えやすい環境に関する具体的な内容についてだが、データから見た限りでは、いじめのアンケート調査は非常に効果が高いと我々は考えている。子供たちに「何か嫌なことはありますか」とか、「いじめを見たことがありますか」と定期的にアンケート調査を実施することによって、小さなトラブルを教員がキャッチすることができるのではないかと考えている。

昨年県教育委員会では、学校に対してアンケート調査を広める取組をされており、その結果、回数が増加傾向にある。引き続きいじめを早期発見するためのアンケート調査を回数や実施のタイミングなど有効な部分を把握しながら推進していきたいと考えている。

5点目、校長先生がしっかりリーダーシップをとって、いじめに対応していくべきだという御意見だが、おっしゃる通りである。実は、いじめの事件が発生し重大事態として我々の方に報告が入るが、それを見ると先ほど御意見にあったとおり、学校が後手後手な対応をすると保護者の理解が得られないので、そこはやはり校長先生を中心にしっかりと対応していくことが必要だと思う。

後手後手な対応にならないようにするためには、いじめが発生する前に校長先生がしっかりと教員たちに、いじめとはこういうもので、こういうことがあったときにはこういう対応をするという共通認識を持たせておくことが大事だと思う。各学校でいじめの対応、いじめに対する理解というものをしっかり共通認識を持って、校長先生を中心に対応する体制をより一層進めていきたいと思ってい

る。

(浅井委員)

一つ確認したい。先ほどの学校のアンケート調査では、いじめを解消できないケースもあるのではないかと感じている。

被害者からいじめの訴えがあったとき、担任は加害者にも事情を聞くわけだが、加害者はいじめではない、そういう自覚はないなどという場合がある。それにより担任はいじめではないと判断し、「君の思い過ごしではないか」と逆に被害者を諭すような対応をすることがあるという指摘もあるので、その辺のことをきめ細かく対応していただきたい。事務局からの回答は不要だが、一つの要望としてお伝えする。

(堀田会長)

事務局には、担当部署に要望をお伝えしていただけたらと思う。

議事終了